

設置の趣旨等を記載した書類 目 次

(1) 設置の趣旨及び必要性	2
(2) 学部・学科等の特色	8
(3) 学部・学科等の名称及び学位の名称	10
(4) 教育課程の編成の考え方及び特色	10
(5) 教育方法、履修指導方法及び卒業要件	18
(6) 企業実習や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画	22
(7) 取得可能な資格	23
(8) 入学者選抜の概要	23
(9) 教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色	25
(10) 研究の実施についての考え方、体制、取組	26
(11) 施設、設備等の整備計画	27
(12) 管理運営	29
(13) 自己点検・評価	30
(14) 情報の公表	31
(15) 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	33
(16) 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	34

(1) 設置の趣旨及び必要性

1. 設置の背景

駒沢女子大学は、1927（昭和2）年に創設された駒沢高等女学院（東京都世田谷区）を母体とし、1989（平成元）年に東京都稲城市に全面移転、1993（平成5）年に人文学部日本文化学科と国際文化学科からなる女子大学として発足した。以来、現在に至るまで道元禅師の「正念」と「行学一如」という禅の精神を基盤として、十分に自己を実現し、新しい文化の創造的担い手となる人間性豊かな現代女性の養成を目指し、国際化・情報化の進展、女性の社会参加の拡大など、急速な社会構造の変化に応えることに努め、2002（平成14）年に人文学部空間造形学科、2014（平成26）年に人文学部住空間デザイン学科、さらに2018（平成30）年に学群制を導入した人間総合学群を設置するなど、社会に有為な人材を輩出するために、学部学科の改編を進め、教育・研究を展開してきた。

この間、本学の法人組織である駒澤学園は、2015（平成27）年2月に稲城市と「稲城市と学校法人駒澤学園との連携協力に関する包括協定」を締結し、地域社会の発展と人材育成に貢献するための体制を整えた。教育面においても、新学部組織の前身である住空間デザイン学類の産学連携企画（「コマジョリノベ」、「コマジョクリエ」、「コマジョスタイル」、「コマジョデコール」）の推進、企業や団体における豊かな実務経験を持つ有識者を講師として招聘する独自の授業の展開などを通じて、地域社会との連携を強めて今日に至っている。

一方、現代社会の状況と住環境との関係に目を向けると、超少子高齢化による人口減少や人々の行動変容によるライフスタイルの多様化などの影響により、建築・インテリア業界においてもかつてない大きな変化が生じている。施主の依頼を受けて空間をつくるまでが仕事であった時代から、どのような空間が求められているか、さらに完成後の空間をどのように使用するかに至るまで、総合的に企画し提案することが仕事となる時代へと変化している。つまり建築・インテリアの仕事は、単体の空間設計にとどまらず、建物の周辺空間や建物内部の使い方の提案にまで関わり、広域的な価値や資産の向上に結び付ける役割を求められているのである。このような動向を踏まえ、これまでに構築した地域との連携を維持しつつ、現代社会のニーズに即した空間デザイン教育の見直しを行うために新たな学部学科の設置を構想するに至った。

今回の空間デザイン学部の設置は、人間の諸活動と建築・インテリアを中心とする空間デザインにかかわる基礎的な素養を身につけさせたいと、自己実現と社会的責務を果たすことのできる専門力と判断力、技術力と実践力を総合的に習得させる「人間のくらしや環境を向上させる担い手の育成」をコンセプトとし、それを具現化したものである。

このような「人間中心の空間デザイン教育」を実現するためには、人間に対する理解を深め、人間の諸活動に関わる基礎的、総合的な教養力などを育む教育も必要となる。本学には、開学以来育まれてきた人文科学領域の豊かな教育資源があり、その活用により、新学部の教育内容の十全な実現が可能となる。こうした背景をもとに、今回、人間総合学群に所属していた住空間デザイン学類を独立させ専門性をより高める体制を構築することによって、「総合知」としての空間デザイン教育の可能性が開かれることが期待される。それは人間が生き

る多様な環境の意味を捉え直すという観点から、第5期科学技術基本計画（Society 5.0）において提唱される社会モデルの実現にも寄与するものであると考えられる。

2. 設置の必要性

近年、建築・建設界は、これまでの男性中心の業界体質から「女性が働きやすい環境づくり」へと方向を大きく転換しつつあり、女性の就業人口は徐々にではあるが増えている。具体的には、男女の均等な機会と待遇の確保及び各種ハラスメントの防止、ポジティブアクションの推進などによる女性の参画拡大・男女間格差の是正などが挙げられる。これらを踏まえ、建設業の企業は女性の入職支援、女性の定着支援、女性のリーダーの育成に取り組んでいる。政府による第5次男女共同参画基本計画では、女性の社会進出を促すことや女性における人材の育成や女性の役員の比率向上などに力を入れており、また近年の深刻な人手不足と働き方改革の後押しも相俟って、建設業の女子新卒者の入職は今後増えると予測されている。

このような状況だからこそ、女子大学において建築・建設業に関わる学部を設置することの意義は大きい。なぜなら女子大学では、男性との対比において特徴づけられる「女性らしさ」や「女性特有の__」といったステレオタイプに縛られる必要がないからである。このことは、見方を変えれば、性別が比較のものさしにも、言い訳にもならない、ただ一個の学生として学ぶ環境に身を置くということでもある。そのなかで獲得した知識や経験、そして技術は、性別の偏重などをものともしない新時代の確かな力となる可能性を秘めている。

近年、女子大学における建築・デザイン系の学部学科の開学が相次いでいる。この動向は、建築・建設業界における旧体質からの脱却の意思と新たな価値創造を担う人材養成の必要性と呼応するものといえる。

そもそも本学は、上述の「設置の背景」で記したように空間造形学科を2002（平成14）年に開学しており、他の女子大学に先駆けて“ものづくり教育”を実践してきた実績がある。それは、本学の建学の精神である「行学一如」のいう行動と知識の一体性、実践と理論の相即性をもとに、知性と理性、旺盛な勤労意欲と責任感、専門的職業知識・技術をもった人材を養成し、社会に輩出するという理念を具体化したものであり、女子大学における教育的な挑戦でもあった。今回の改組において、このような本学の建学の精神にもとづいた先駆的な歩みをさらに前へと推し進めていくことにより、生活者の目線で現代社会の変化を捉え、建築やインテリアの業種から持続可能なくらしをサポートする人材を輩出することが可能になる。こうした人材養成のヴィジョンに鑑み、本学において空間デザイン学部を設置する必要性はきわめて高いといえる。

3. 設置の趣旨

以上の社会的要請に応えるべく、駒沢女子大学は空間デザイン学部の設置を構想するに至った。その趣旨と人材養成のポイントは以下の3点に集約される。

① 空間デザインを通じて様々な社会的課題を解決する人

第1のポイントは、建築・インテリアに関連する資格の積極的な取得により、自らの能力を証明できる人の育成を目指すことにある。

建築・インテリアを中心とする空間デザインの領域で求められる人材は、空間を「建てる人」から空間づくりを通して人やものごとを「つなぐ人」へと変化している。空間デザイン学部 空間デザイン学科では、住宅から店舗、公共施設、まちづくり、プロダクトデザイン、グラフィックデザインまで、建物の外部から内部までをひとつつながりに考え、提案できる人を養成する。また、公共施設などの設計プロセスへの市民参加や空き家問題といった社会的な課題の解決に向けて、これらの領域を横断して思考し、柔軟に発想できる人を養成する。これらの学修の成果と学生の獲得能力を証明する機会として、卒業後すぐに一級建築士試験・二級建築士試験に合格することを目標の一つとして掲げる。

② 空間デザインを理解し、空間をわかりやすく伝えられる人

第2のポイントとして、専門的な知識や技術などのスキルだけでなく、人間性や社会性を備え、空間デザインを理解し、空間をわかりやすく伝えられるコミュニケーション力、協働性などを身につけた人材を養成することにある。

空間デザインの領域の中でも、特に建築分野において、新築の建築工事は長期的には落ち込んでゆくと見られている。新築工事に代わり、これからは既に建っている建築や空間の設計・改修・再活用・用途変更といったリノベーション、コンバージョンなどの仕事がより大きな比重を占めることが予想される。そのような変化に対応する人材として、建物や空間デザインの企画段階から、建物や空間の完成後の運営段階まで、長期間にわたって建物や空間づくりに関わる新しい職能としての建築家やデザイナーが求められる。

③ 空間デザインを通して持続可能なくらしと社会の実現に貢献できる人

第3のポイントは、生活者の目線を持ちながら、これからの時代を見据えた建築やインテリアに持続的に関わることができる人材を養成することにある。

現代における気候変動対策と脱炭素社会に実現に向けた取り組みは、建築・インテリアを中心とする空間デザインに対する従来の考え方にも大きな影響をあたえている。その例として、建設時や建物の使用時における環境への配慮、空間の木造化・木質化の推進、素材の再利用などが該当する。また、縮小社会における伝統工芸の工法やものづくりに対する見直しや、従来の技術と新しい技術との融合による新たな価値の創出がより一層強く求められる。こうした動向に適応する人材の養成を目的として、実習を通して多様な素材に触れる科目や、過去の史実から学ぶ科目、実際の現場や場所に出向き体感しながら学ぶ科目などに加え、産学連携企画である「コマジョリノベ」「コマジョクリエ」「コマジョスタイル」「コマジョデコール」による地域社会との連携・協力体制が新学部においても整備されている。

4. 養成する人材像、教育上の目的・目標及び研究対象とする学問分野

以上の設置の趣旨を具現化するため、空間デザイン学部の教育の目的は、人間の諸活動と建築・インテリアを中心とする空間デザインにかかわる基礎的な素養を身につけさせたいうえで、自己実現と社会的責務を果たすことのできる専門力と判断力、人間のくらしや環境を

向上させる担い手となるための技術力と実践力を総合的に習得させることとする。

このような空間デザイン学部の教育目的のもと、空間デザイン学科では、住宅から店舗、公共施設、まちづくり、プロダクトデザイン、グラフィックデザインまで、建物の内部から外部まで、空間デザインにかかわる幅広い分野で活躍できる人間性と社会性を備えた人材を養成することを目的とする。建築・インテリアを中心とする空間デザインにかかわる基礎知識と技術を身につけ、空間を総合的にデザインし提案できる専門家として、専門力、技術力、実践力、コミュニケーション力などの諸能力を習得させる。あわせて在学中に、建築士受験資格、インテリアプランナー認定資格、インテリアコーディネーター資格などを取得することも教育目標に含めている。

こうした教育目標のもとで養成される人材像とは、住宅から店舗、公共施設、まちづくり、プロダクトデザイン、グラフィックデザインといった、建物の内部から外部まで、空間デザインにかかわる幅広い分野で活躍できる人間性と社会性を備えた人材ということになる。

教育研究上の目的及び養成する人材像に基づき、空間デザイン学部 空間デザイン学科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者の受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）を次の通り定めている。

ディプロマ・ポリシー

駒沢女子大学では「学位授与の方針」「人材養成・教育研究上の目的」に基づき、卒業までに身につけるべき能力・資質として下記4項目を設定し、学士課程を通じて所定の課程を修め、124単位を修得することによって、本学科における到達目標を達成したものととして、学位を授与します。

- ① 自立した現代女性にふさわしい教養力と人間性の養成（教養力・人間性）
- ② 自己実現のためのコミュニケーション力と社会性の養成（コミュニケーション力・社会性）
- ③ 社会的責務を果たすことのできる専門力と判断力の養成（専門力・判断力）
- ④ 文化の創造的担い手となるための技術力と実践力の養成（技術力・実践力）

こうした大学の人材養成の目的に基づき、空間デザイン学部 空間デザイン学科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は以下のように定めています。

空間デザイン学部 空間デザイン学科は、建築・インテリアを中心とした空間デザインを学修することにより、人が暮らしやすい社会の実現に貢献できる人材の育成を目的としています。

その目的を達成するために、空間デザイン学部 空間デザイン学科は、以下の資質・能力を養成することを教育目標としています。

- ①建築・インテリアデザインから家具、陶芸、テキスタイル等くらしの環境に関する基礎

的、総合的な知識と、豊かな人間性の養成（教養力・人間性）

- ②建築・インテリアデザインの提案が出来る企画力や発想力、表現力と共に、十分なプレゼンテーション能力と社会性の養成（コミュニケーション力・社会性）
- ③建築・インテリアデザインの提案が出来る専門的な知識と、多様な価値観の存在を踏まえた柔軟な思考力の養成（専門力・判断力）
- ④建築・インテリアデザインを実現するための多様な技術力と、それを社会の中で広く応用していく実践力の養成（技術力・実践力）

養成する人材像とディプロマ・ポリシーとの相関について、上記ディプロマ・ポリシー①②項は、「養成する人材像」で記した「知性と理性、旺盛な勤労意欲と責任感」をもち、「人間の諸活動と建築・インテリアを中心とする空間デザインにかかわる基礎的な素養を身につける」に対応する。また、③④項は「専門的職業知識・技術をもった人材の養成」に相当し、さらに③項は「自己実現と社会的責務を果たすことのできる専門力と判断力（を習得させる）」に、④項は「人間のくらしや環境を向上させる担い手となるための技術力と実践力（を習得させる）」に対応する。授業科目相互の関係や学修の道筋などを表したカリキュラムツリーや、教育目標の達成度を確認するための評価基準を示す学修指針・学修到達度確認表にて、ディプロマ・ポリシーの各項目と授業科目や学修指針・学修到達度との関係性を示す。【資料1】【資料2】

カリキュラム・ポリシー

空間デザイン学部空間デザイン学科はディプロマ・ポリシーで掲げた教育目標を達成するために、次のようなカリキュラム編成と授業を行います。教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は以下のように定めています。

<教育内容>

- ① 自ら考え発信する実践力を身につけることを目標にカリキュラムを作成していません。
- ② 1年次から2年次までの2年間を通じて、学科の教育目標のうち主に1と2を達成するための基礎力を育成する必修科目を設けています。
- ③ 3年次から4年次までの2年間を通じて、学科の教育目標のうち主に3と4を達成するための専門力を育成する選択科目を設けています。

<教育方法>

- ① 3年次に、インテリアデザインコース、建築デザインコースに分かれて専門教育を深めていきます。
- ② 主体性を育むためにアクティブラーニングを取り入れた授業を行います。
- ③ 専門科目間の連携を重視した体系的な教育方法を取り入れています。

＜評価方法＞

- ① 外部機関等が主催する資格検定試験やデザインコンペティション等を用いて学修効果を高めます。
- ② 2年終了時に、基礎レベルが修得できているかについて各種「学修到達度確認表」を用いて評価します。
- ③ 4年終了時に、卒業にふさわしい学修成果を得られたかについて各種「学修到達度確認表」を用いて評価します。

養成する人材像及びディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーとの相関について、上記＜教育内容＞で記した「学科の教育目標」は、ディプロマ・ポリシーの各項目に対応する。＜教育内容＞と＜教育方法＞で記した内容は、カリキュラムツリーにおいて、授業科目相互の関係や学修の道筋などを示す。また、＜評価方法＞で記した「学修到達度確認表」は、学修指針・学修到達度確認表にて、教育目標の達成度を確認するための評価基準を示す。【資料1】【資料2】

アドミッション・ポリシー

駒沢女子大学は、建学の精神、教育の理念を理解し、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が定める教育を受けるために求められる基礎的な知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性を身につけている人を求めます。そのために多様な受験生に対応する入学者選抜を用意し、多面的かつ総合的な選抜を適正に実施します。

空間デザイン学部 空間デザイン学科では、教養科目の学修を通して人間に対する理解を深め、人間の諸活動に関わる基礎的、総合的な教養力を身につけるとともに、建築とインテリアデザインを中心とする空間デザインの教育を基盤として、社会的責務を果たすことのできる専門力と判断力、文化の創造的担い手となるための技術力と実践力を備えた、人間性豊かな人材を養成します。以上のような養成する人材像と教育課程を踏まえて、以下のような人が入学することを求めます。以下にアドミッション・ポリシーを記します。

空間デザイン学部 空間デザイン学科では次のような学生を求めます。

- ① 建築、インテリアのデザインやものづくりなどについて関心をもつ人
- ② よりよい社会とくらしの環境の創造に貢献したいという意識をもつ人
- ③ 幅広い興味を持って物事に取り組む人
- ④ 主体的に学習を継続できる人
- ⑤ 基礎的な日本語力とコミュニケーション力を身につけている人

- ⑥ 他者と協働し、責任をもって行動できる人
- ⑦ 目標に向かって努力する姿勢を備えている人
- ⑧ 建築、インテリアを通して社会人として活躍したいという意欲をもつ人

<高等学校等での学習について>

空間デザイン学部 空間デザイン学科を志望するみなさんには、「国語」「情報」などの内容にふだんから親しみ、読む、書く、発表などに必要な基礎力を身につけておくこと、問題や課題を整理し表現するために情報機器等を積極的に活用することをお勧めします。また、少子高齢化から地球環境など私たちを取り巻く問題や、社会や暮らしの中にある様々なデザインに興味を持つことで、入学後の幅広い空間デザインの学びにつながります。

養成する人材像とアドミッション・ポリシーとの相関については、アドミッション・ポリシー①③⑤の項は、「養成する人材像」で記した「人間の諸活動と建築・インテリアを中心とする空間デザインにかかわる基礎的な素養を身につける」に対応する。②④⑥の項は、「自己実現と社会的責務を果たすことのできる専門力と判断力（を習得させる）」に、また、⑦⑧の項は、「人間のくらしや環境を向上させる担い手となるための技術力と実践力（を習得させる）」に対応する。

5. 組織として研究対象とする中心的な学問分野

空間デザイン学部 空間デザイン学科の研究対象は、建築学、インテリア学、住生活学、デザイン学などの建築に関する学問分野である。建築計画、建築構造・材料、建築環境・設備など、専門性の高い学問領域も研究対象の一部としている。これらの学問領域の研究は、建築士受験資格を得るためにも役立つものである。

(2) 学部・学科等の特色

空間デザイン学部 空間デザイン学科は、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」における「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」に揚げられる7つの機能のうち、「総合的教養教育」「特定の専門的分野（芸術、体育等）の教育・研究」に重点を置きつつ、「幅広い職業人養成」「社会貢献機能（地域貢献、産学官連携、国際交流等）とも深く関連させながら教育研究を実施する。また、中央教育審議会答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」（中教審第211号）における高等教育が目指すべき姿として、「専攻分野についての専門性を有するだけでなく、思考力、判断力、俯瞰力、表現力の基盤の上に、幅広い教養を身に付け、高い公共性・倫理性を保持しつつ、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、論理的思考力を持って社会を改善していく資質を有する人材を養成（する）」、すなわち「21世紀型市民」の養成に重点を置くものである。

専門科目では、実用性、実践性の高い科目群を配置し、それらの学修を通じて、現代社会で生きていくための判断力と実践力を備えた人間性豊かな人材を養成する。空間デザイン学部 空間デザイン学科は、以下の2つの領域を設けて教育を行う。

インテリアデザインの領域は、インテリアに関する様々な知識を、取り巻く文化事象を含めた幅広い視点で学ぶことで、人間にとって居心地の良い空間とは何かを考える。具体的には、住宅や商業施設などの空間デザインから、その空間を彩る家具、陶器、テキスタイルなどのインテリアプロダクト、空間を演出するサインなどのグラフィックデザインまでを、講義と実習を自由に組み合わせて学修する。これにより、心地よい暮らしの環境を幅広い視点で提案できる人材を養成する。この領域の科目を学んだ学生は、在学中にインテリアコーディネーターやインテリアプランナーなどの資格を目指すことができる。

建築デザインの領域は、人々が豊かに生き、暮らしていくための住まいや、それを取り巻く環境について考え、デザインする方法の基礎を身につける。そのために、少子高齢社会や地球環境の変化などに直面し、激変する社会を見据えたこれからの建築を、文化を含めた空間を中心に幅広い視点から学ぶ体系的なカリキュラムを用意している。学内にある実習施設、空間デザインラボ（仮称）の展示ギャラリーを使用するなど、きめ細やかな配慮をした授業科目群、また、建築士受験資格取得に必要な、建築構造、環境工学、建築設備、建築材料などの科目も配置されている。この領域の科目を学んだ学生は、卒業した年に、一級建築士試験・二級建築士試験の合格を目指すことができる。

これらの学部教育に加え、空間デザイン学科では以下のような特色を備える。

建学の精神を学ぶ科目「建学の精神と仏教」(必修)

仏教主義や建学の精神に基づいた本学の教育は、思いやりの心をもって人と接することの大切さを身に付けさせる本学独自のものである。この教育により培われた人間性は、心の問題が問われる現代社会にも対応できる社会人を養成するための鍵となるものである。

少人数演習科目（1年次～4年次）における汎用的能力の養成

演習科目（必修ゼミ）は、専門性の高い内容を学修する科目という位置づけに留まらず、思考力、判断力、俯瞰力、表現力、さらに自己省察力、コミュニケーション力といった汎用的な能力の修得にも重点を置く。それは1年次から4年次まで一貫した目標となる。そのため少人数の必修ゼミにおいては、グループワークによる議論に主体的に関わり、他者の意見を尊重しながら論理的にコミュニケーションを展開できるように実践を重ね、様々な人々と協働できる力を養成していく。

地域社会との連携、産学連携プロジェクト

駒沢女子大学は、1993（平成5）年の開学以来、稲城市唯一の大学として存立の意義を持ち続けてきた。既述した通り、駒澤学園は、2015（平成27）年2月に、稲城市と「稲城市と学校法人駒澤学園との連携協力に関する包括協定」を締結し、地域社会の発展と人材育成に貢献するための体制を整えている。また、企業との連携プロジェクトでは前述した産学連携企画である「コマジョリノベ」「コマジョクリエ」「コマジョスタイル」「コマジョデコール」をさらに推進させる。企画の概要は以下になる。

コマジョリノベ

賃貸集合住宅等のリノベーション案を学生が企画・提案し、企業が選定された案を学生監修の元に施工し、入居者を募集する。

コマジョクリエ

学生が新築の賃貸住宅計画の企画コンセプトを立案、住戸デザインを提案し、企業が選定された案を学生監修の元に設計・施工し、入居者を募集する。

コマジョスタイル

賃貸集合住戸タイプの内装デザイン・パッケージ案を学生が企画・提案し、選定案を元に企業が構築したリフォーム・メニューでオーナーを探し、物件を実現させる。

コマジョデコール

テレビ局で使用されたスタジオセットの廃材等を再活用し、学生が飲食店等の空間演出を企画・提案し、選定されたデザイン案を制作する。

このような社会と関わる経験の中で、学生が自ら課題を発見し、その解決のために自ら行動できる実践力を身につける。

(3) 学部・学科等の名称及び学位の名称

今回開設予定の学部名称は、空間デザインに関する専門的な知識と、的確な判断を下すことのできる思考力、自らの想いに形を与えていく技術力と、関係する人びとと協働して作品を完成へと進めていくことのできる実践力を養成することを教育の柱としている。

学部・学科の名称及び学位の名称は、空間デザイン学科の教育研究分野が建築学、造形学、住生活学、デザイン学といった複合領域であることから、学部名称は「空間デザイン学部」、学科名称は「空間デザイン学科」、授与する学位は「学士（空間デザイン）」とする。また、英文は「Space Design」と表記する。

① 学部の名称	空間デザイン学部	(英訳) Faculty of Space Design
② 学科の名称	空間デザイン学科	(英訳) Department of Space Design
③ 学位の名称	学士（空間デザイン）	(英訳) Bachelor of Space Design

(4) 教育課程の編成の考え方及び特色

1. 教育課程編成の考え方

空間デザイン学部 空間デザイン学科は、「教養科目」と「専門科目」の科目区分を設け、「空間デザイン学部 空間デザイン学科 人材養成・教育研究上の目的」に基づき、卒業までに身につけるべき能力・資質として設定した 4 項目に沿って、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて編成している。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は次の通りである。

カリキュラム・ポリシー

空間デザイン学部 空間デザイン学科はディプロマ・ポリシーで掲げた教育目標を達成するために、次のようなカリキュラム編成と授業を行います。教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は以下のように定めています。

<教育内容>

- ① 自ら考え発信する実践力を身につけることを目標にカリキュラムを作成しています。
- ② 1年次から2年次までの2年間を通じて、学科の教育目標のうち主に1と2を達成するための基礎力を育成する必修科目を設けています。
- ③ 3年次から4年次までの2年間を通じて、学科の教育目標のうち主に3と4を達成するための専門力を育成する選択科目を設けています。

<教育方法>

- ① 3年次に、インテリアデザインコース、建築デザインコースに分かれて専門教育を深めていきます。
- ② 主体性を育むためにアクティブラーニングを取り入れた授業を行います。
- ③ 専門科目間の連携を重視した体系的な教育方法を取り入れています。

<評価方法>

- ① 外部機関等が主催する資格検定試験やデザインコンペティション等を用いて学修効果を高めます。
- ② 2年終了時に、基礎レベルが修得できているかについて各種「学修到達度確認表」を用いて評価します。
- ③ 4年終了時に、卒業にふさわしい学修成果を得られたかについて各種「学修到達度確認表」を用いて評価します。

空間デザイン学部 空間デザイン学科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる資質・能力を身につけるため、空間デザイン学部 空間デザイン学科の教育上の目的を達成するための教育課程として、既設学類に設置されていた共通教育科目、専門教育科目をベースとしつつ、より高い専門性と社会性を重視し、空間にかかる幅広い分野に対応できる学びとなるよう、教養科目と学科の専門教育を行う専門科目に再編成し、カリキュラムツリー、学修到達度確認表を用いてその体系性・構造を明示している。【資料1】【資料2】

2. 教育課程編成の内容及び特色

教養科目は、人がつくり上げる社会や生活の文化に関する基礎的な知識と、人間存在に関する広範な理解の養成のため、「建学の精神を学ぶ科目」「情報キャリア科目」「言語力育成科目」「人間・文化・社会を学ぶ科目」、留学生のための「特設科目」を配置した。これらは

主に1年次の必修科目と選択科目である。

専門科目は、「基本科目」「インテリアデザインコース科目」「建築デザインコース科目」「専門ゼミ科目」からなる。専門科目のうち「基本科目」は空間デザインにかかわる幅広い分野を学ぶための科目である。このうち1年次から必修として開講されるのは、2年次以降の専門科目への準備として必須の知識や技術を習得する科目である。また、各コースの専門科目には2年次から履修できる科目を配置し、これらを履修した上で3年次からのコース選択に臨むことができ、学生は2年次終了時において各自に最適な履修計画を立てることが可能となる。3・4年次では選択したコースの科目（以下「自コース科目」と「専門ゼミ科目」）を履修する。

以上により、建築やインテリアなど空間デザインに関する専門的な知識と、的確な判断を下すことのできる思考力、自らの想いに形を与えていく技術力、関係する人びとと協働して作品を完成へと進めていくことのできる実践力、これらを養成することを目指している。

以下、科目区分ごとにその概略を説明する。

2-1. 教養科目

建学の精神を学ぶ科目

建学の精神である「行学一如」のいう行動と知識の一体性、実践と理論について学ぶ自校教育である。1年次には必修の「建学の精神と仏教」(2単位)を置く。この科目は、仏教主義や建学の精神に基づいた本学の教育の柱となるものである。さらに、本学の教育の特色、学園史、校歌・校章、大学の年中行事などを教え、駒沢女子大学生としてのアイデンティティを確立させる。

情報キャリア育成科目

ICTスキルとリテラシーの修得、キャリアデザインについて学ぶなど、専門科目へ潤滑な導入を促す科目である。「空間デザイン入門Ⅰ」「空間デザイン入門Ⅱ」は、専門教育の内容を確認するための導入科目であり、基幹教員が担当する。「キャリアデザイン」は、空間デザイン分野における資格取得のロードマップを示す他、卒業後の進路について学ぶ科目である。1年前期に開講することにより、4年間の学びへの意識を高め、在学中や卒業後の資格取得へ導くことができる。同様に情報機器は今日の社会で必要不可欠な道具であるとの観点から「ICTリテラシー」「空間デザインとICT」も1年次前期に開講する。

この科目では、コンピュータの基本的な使用法を学修し、技術力の向上を図るばかりでなく、同時に機器を使用する上での倫理的規範も学修する。教育理念でいわれる知性と理性のうち、理性的側面に配慮した科目と位置付けることができる。Microsoft、GWE (Google Workspace for Education) の他、空間デザイン学科で多用するCADソフトであるVectorworksにも触れる。

言語力育成科目

言語力育成科目は、「言語表現演習Ⅰ」「言語表現演習Ⅱ」「英語(会話表現)Ⅰ」「英語(会話表現)Ⅱ」「英語(読解)Ⅰ」「英語(読解)Ⅱ」「英会話Ⅰ」「英会話Ⅱ」「フランス語Ⅰ」

「フランス語Ⅱ」「ドイツ語Ⅰ」「ドイツ語Ⅱ」「韓国語Ⅰ」「韓国語Ⅱ」「中国語Ⅰ」「中国語Ⅱ」を配置した。以下、それぞれの概要を記す。

日本語育成科目には、1年次の必修科目として、「言語表現演習Ⅰ」「言語表現演習Ⅱ」の2科目(2単位)を置く。この科目では、敬語の使い方、文章の書き方、専門書の読み方、発表資料や小論文の作成の仕方などを学修する。必修化することで、入学者全員に社会で通用する日本語能力を身に付けさせるとともに、日本語についての知識を深めていくことを目的としている。また学修成果を確認するため、日本語検定の受検を促進させ、3級、2級の合格を目指す。

「英語(会話表現)Ⅰ」「英語(会話表現)Ⅱ」「英語(読解)Ⅰ」「英語(読解)Ⅱ」の4科目(4単位)を1年次の必修科目として置く(留学生は特設科目の「日本語Ⅰ」「日本語Ⅱ」「日本語Ⅲ」「日本語Ⅳ」を必修科目とする)。ここでは、高校英語の復習を兼ねながら、「読む・書く・話す・聞く」のバランスのとれた英語力を養成していく。「英語(会話表現)」科目では、TOEICを受験させ実力向上の目安とする。「英語(読解)」科目はe-learningを導入する。その他、フランス語、ドイツ語、中国語、韓国語の4外国語科目を置き、現代社会のグローバル化に対応できるようにした。

特設科目(留学生)

特設科目(留学生)は、留学生のための科目である。入学する前に語学学校などで学習してきた日本語の力をさらに高め、学内外の様々な場面に対応できるようにすることが目的である。その他、日本の文化に適応していくための科目として「日本事情」(8単位、全て必修)を設けた。「日本語Ⅰ」「日本語Ⅱ」「日本語Ⅲ」「日本語Ⅳ」は言語力育成科目の「英語(会話表現)Ⅰ」「英語(会話表現)Ⅱ」「英語(読解)Ⅰ」「英語(読解)Ⅱ」の4科目(4単位)に、また、「日本事情Ⅰ」「日本事情Ⅱ」は人間・文化・社会を学ぶ科目の選択科目2科目(4単位)に読み替える。

人間・文化・社会を学ぶ科目

人間・文化・社会を学ぶ科目には、人間を学ぶ科目、文化と歴史を学ぶ科目、社会と自然を学ぶ科目、スポーツなど、幅広い教養を身につけ生涯にわたる学びの基礎を形づくるための科目を24科目(46単位)設けた。このうち4科目(8単位)を選択必修とする。

既設学類では、3つに分類された科目群から合計12単位をバランスよく履修することが条件であったが、専門科目や近接する内容を扱う科目の時間割との兼ね合いもあり、必ずしも学生の希望通りに教養科目の履修が実現されていたわけではなかった。そこで新しい教育課程では、必要な履修単位数こそ3分の2に減じるものの、一般教養としても意義があり、かつ空間デザイン学科の専門科目の素地にもなりうる科目を効果的に配置することにより、これまで以上に多様な科目の履修機会を拡大し、2年次以降の学びに活かすことができるように配慮した。配置した科目は、人間とは何かを根源的な立場から問う科目、文化を幅広い立場から捉えるための科目、社会的、科学的な素養を養うための科目、スポーツなど、具体的には次のような科目である。「民俗学」「歴史地理学」「西洋文化史」「地域文化概論」「観光地理(日本)」「観光地理(世界)」「世界遺産研究」「法学」「数学の世界」「物理の世

界」「色彩と科学」「スポーツⅠ」「スポーツⅡ」。

2-2. 専門科目

空間デザイン学部 空間デザイン学科の専門科目は、「基本科目」「インテリアデザインコース科目」「建築デザインコース科目」「専門ゼミ科目」の4つに分類される。

基本科目

基本科目には、本学科の特色である、ものづくりからインテリア、建築まで、住まいや暮らしの環境を総合的に考え、理解し、デザインできる人材を育成するための基礎となる科目を置いた。21科目中「空間デザインの基礎Ⅰ」「空間デザインの基礎Ⅱ」「平面と立体表現の基礎」「製図の基礎」「図学と透視画の基礎」「CADⅠ」「CADⅡ」の7科目(12単位)を必修として課す。また、建築士の受験資格を取得する関係上、「平面と立体表現の基礎」「製図の基礎」「図学と透視画の基礎」「建築・インテリアデザイン入門」「プロダクトデザイン入門」「CADⅠ」の6科目(11単位)は1年次の配当とした。

基本科目の枠には、その他、2年次配当の科目として「設計製図Ⅰ」「設計製図Ⅱ」「グラフィックデザイン」「エクステリアデザイン」「CADⅢ」、2・3・4年次配当の科目として「福祉住環境デザイン」「環境デザイン」「色彩デザイン」「フィールドワーク」、3年次以降配当の科目として「プレゼンテーション技法」「インターンシップ入門」「インターンシップ実習」を置いている。

インテリアデザインコース科目

インテリアに関する様々な知識を、取り巻く文化事象を含めた幅広い視点から学ぶことで、人間にとって居心地の良い空間とは何かを考えるための科目を置いた。2年次と3年次に配当した「インテリアデザインⅠ」「インテリアデザインⅡ」「インテリアデザイン論」「インテリアデザイン計画A(住居・店舗)」「インテリアデザイン計画B(商業・宿泊施設)」「インテリアデザイン計画C(福祉施設)」は、インテリアデザインを総合的に学ぶ科目である。

学生は、上記(6科目12単位)を学びながら、住空間、店舗などの空間デザインから、その空間を彩る家具、陶器、テキスタイルなどのインテリアプロダクトまでを、講義と実習を織り交ぜながら、自由に組み合わせて学修する。家具の分野には、「家具デザインⅠ」「家具デザインⅡ」「プロダクトデザイン研究」、陶芸の分野には、「陶芸デザインⅠ」「陶芸デザインⅡ」、テキスタイルの分野には、「テキスタイルデザインⅠ」「テキスタイルデザインⅡ」を置き、2年次から3年次まで自由に履修でき、体験した上で複数科目を選択すれば技術を積み上げながら学修できる体制を整えた。これらは1年次配当の「家具・陶芸・テキスタイルデザイン入門」を前提科目としている(8科目16単位)。

さらに、2年次配当の「インテリア材料学」「工芸デザイン論」「インテリアプロダクト論」、3年次配当の「インテリア・プレゼンテーション」「芸術論」「デザインと心理」「インテリア・グラフィックス」「インテリア・ライティング」、2・3・4年次配当「インテリアの知識と技術Ⅰ」、3・4年次配当「インテリアの知識と技術Ⅱ」といった科目を加えることで、心地よい暮らしの環境を幅広い視点で提案できる人材を養成する(10科目20単位)。

建築デザインコース科目

人々が豊かに生き、暮らしていくための住まいや、それを取り巻く環境について考え、デザインする方法を段階的に身につけるための科目を置いた。2年次配当の科目は「建築デザイン論」「建築計画A(独立住宅)」「構造力学Ⅰ」「構造力学Ⅱ」「建築構造Ⅰ」「建築構造Ⅱ」の6科目(12単位)、2・3・4年次配当の科目は「日本建築史」「西洋建築史」の2科目(4単位)、3年次配当の科目は「建築デザインⅠ」「建築デザインⅡ」「建築計画B(集合住宅)」「建築計画C(公共建築)」「ランドスケープ論」「建築環境設備」「環境工学」「建築材料」「建築生産」「都市デザイン論」の10科目(20単位)、3・4年次配当の科目は「建築法規Ⅰ」「建築法規Ⅱ」の2科目(4単位)、4年次配当の科目は「建築計画D(計画総合)」の1科目(2単位)となっている。

少子高齢社会や地球環境の変化などに直面し、激変する社会を見据えたこれからの建築を、文化を含めた住空間を中心に幅広い視点から学ぶための体系的なカリキュラムを整備した。本科目区分を選んだ学生は、卒業した年に、一級・二級建築士の受験資格を得ることができる。

専門ゼミ科目

学修の最後の段階には、「インテリアデザインゼミⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」と「建築デザインゼミⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」を置く。学生はいずれかのゼミを履修し卒業していく。学びの集大成となる専門教育のゼミ科目は、基幹教員が担当し、課題に対して適切な作品制作に取り組む主体性を育む。研究意欲のある学生はさらに「卒業研究」の履修に進む。

2-3. 主要授業科目について

空間デザイン学部 空間デザイン学科では、養成する人材像、教育上の目的・目標及び研究対象とする学問分野及びディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえ、科目区分「教養科目」から8科目、「専門科目」から31科目、合計39科目の主要授業科目を設定した。主要授業科目設定の考え方については下記の通りである。

2-3-1. 教養科目の主要授業科目について

建学の精神を学ぶ科目：1科目

空間デザイン学部はその教育方針として、建学の精神である「行学一如」のいう行動と知識の一体性、実践と理論の相即性をもとに、知性と理性、旺盛な勤労意欲と責任感、専門的職業知識・技術をもった人材の養成を目指すことを掲げている。「建学の精神と仏教」は入学後の学生が獲得すべき能力を養成するために必修とし、主要授業科目として設定した。

情報キャリア育成科目：5科目

空間デザイン学部で養成する人材像として、「人間の諸活動と建築・インテリアを中心とする空間デザインにかかわる基礎的な素養を身につけさせたい。自己実現と社会的責務を果たすことのできる専門力と判断力、人間のくらしや環境を向上させる担い手となるための技術力と実践力を総合的に習得させる」ことを掲げている。ICTリテラシー及びキャ

リアデザインについて学ぶことは、現代における空間デザインにかかる素養として、また専門科目へ潤滑な導入を促すために必須であるため全5科目を必修、主要授業科目とした。

言語力育成科目：6科目

1年次の「言語表現演習Ⅰ」「言語表現演習Ⅱ」「英語（会話表現）Ⅰ」「英語（会話表現）Ⅱ」「英語（読解）Ⅰ」「英語（読解）Ⅱ」の6科目（6単位）を主要授業科目に設定した（留学生は特設科目の「日本語Ⅰ」「日本語Ⅱ」「日本語Ⅲ」「日本語Ⅳ」「日本事情Ⅰ」「日本事情Ⅱ」を主要授業科目に設定した）。社会で通用する日本語能力を身に付けさせるとともに、英語力についての知識を深めることは、ディプロマ・ポリシーの「建築・インテリアデザインの提案が出来る企画力や発想力、表現力と共に、十分なプレゼンテーション能力と社会性の養成（コミュニケーション力・社会性）」を達成する基礎として必須であると考えられる。

2-3-2. 専門科目の主要授業科目について

専門科目においては、ディプロマ・ポリシー「建築・インテリアデザインの提案が出来る専門的な知識と、多様な価値観の存在を踏まえた柔軟な思考力の養成（専門力・判断力）」、「建築・インテリアデザインを実現するための多様な技術力と、それを社会の中で広く応用していく実践力の養成（技術力・実践力）」を目的として、次の科目を主要授業科目として設定した。

基本科目：11科目

基本科目は21科目中「空間デザインの基礎Ⅰ」「空間デザインの基礎Ⅱ」「平面と立体表現の基礎」「製図の基礎」「図学と透視画の基礎」「CADⅠ」「CADⅡ」の必修科目7科目、「建築・インテリアデザイン入門」「プロダクトデザイン入門」「設計製図Ⅰ」「設計製図Ⅱ」の5科目を選定した。前述の通り、本学科の特色である、建物の内部から外部まで、空間デザインにかかわる幅広い分野で活躍できる人間性と社会性を備えた人材を養成するための基礎となる科目である。

インテリアデザインコース科目：6科目

「インテリアデザインⅠ」「インテリアデザインⅡ」「インテリアデザイン論」「インテリアデザイン計画A（住居・店舗）」「インテリアデザイン計画B（商業・宿泊施設）」「インテリアデザイン計画C（福祉施設）」の6科目を設定した。これらは前述の通り、インテリアに関する様々な知識を、取り巻く文化事象を含めた幅広い視点から学ぶことで、人間にとって居心地の良い空間とは何かを考えるための科目のうち、核となる科目である。

建築デザインコース科目：6科目

「建築デザインⅠ」「建築デザインⅡ」「建築デザイン論」「建築計画A（独立住宅）」「建築計画B（集合住宅）」「建築計画C（公共建築）」の6科目を設定した。これらは前述の通り、人々が豊かに生き、暮らしていくための住まいや、それを取り巻く環境について考え、デザインする方法を段階的に身につけることを目標とした科目のうち、核となる科目である。

専門ゼミ科目：8科目

前述の通り、「インテリアデザインゼミⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」と「建築デザインゼミⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」のいずれかのゼミを履修することが必須であり、学びの集大成となる科目である。特にディプロマ・ポリシーの「建築・インテリアデザインを実現するための多様な技術力と、それを社会の中で広く応用していく実践力の養成（技術力・実践力）」のために重要な科目である。

2-4. 単位時間数について

単位時間数は、学則において以下のように定めている。

学則

(単位取得)

第27条 履修した科目の試験に合格した者は、当該科目の履修を修了したと認められ、所定の単位が与えられる。

2 各授業科目に対する単位数は、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算する。ただし、出席しなければならない時間数の3分の1を超える欠席をした者は、単位を取得できないことがある。

(1) 講義及び演習については、毎週1時間15週の授業をもって1単位とする。

ただし、演習科目によっては、毎週2時間15週の授業をもって1単位とすることができる。

(2) 実験、実習及び実技については、毎週2時間15週の授業をもって1単位とする。ただし、授業科目によっては、毎週3時間15週の授業をもって1単位とすることができる。

(3) 講義及び演習並びに実験、実習及び実技の併用により行う授業については、毎週2時間15週の授業をもって1単位とする。

(4) 外国語科目については、毎週2時間15週の授業をもって1単位とする。

授業科目の履修は単位制をとっており、単位の計算基準は次に示す通りであり、予習・復習に要する時間数を含んだ45時間の学修をもって一単位と設定した。単位計算上、45分を1時間とし、授業時間割上の1授業時間を90分とする。

区分	授業時間	自習時間	単位数
講義	2時間×15週	4時間×15週	2単位
演習・実習・実技	2時間×15週	1時間×15週	1単位

2-5. 一年間の授業期間について

一年間の授業期間は、学則において以下のように定めている。

学則

(学期)

第15条 学年を次の二学期に分ける。

第一学期は、4月1日から9月19日まで

第二学期は、9月20日から翌年3月31日まで

学年は、4月1日に始まり、単位修得に関するオリエンテーションを各学年の始めに行う。担当教員による履修方法や登録手続きなどについて具体的な説明や履修計画の指導を行うことによって、十分な教育効果を得られるように教育体制を整えている。担当教員は、担任として履修計画の指導を継続的に行い、主体的な学習方法の習得を目指す。

また、1年次の前期に開講する導入科目「空間デザイン入門Ⅰ」、卒業後の進路について学ぶ科目「キャリアデザイン」によって、4年間の学びへの意識を高め資格取得のロードマップを示すことで、より高い教育効果が得られる体制となっている。

(5) 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

1. 教育方法

空間デザイン学部 空間デザイン学科の教育目標は、空間のデザインを学修することにより、人が暮らしやすい社会の実現に貢献できる人材を養成することにある。このような教育目標のもとに設定される各種授業の教育方法は、授業の目的や形態に関わらず人間性が涵養されるものでなければならない。

そのために必要とされるのは、人文学部設置以来の伝統である「少人数指導」の継続的な実践である。その実現のために、本学では、各学年10～15名程度の学生ごとに1名の教員を担任として配置し、一人ひとりの学生に対応できるようにしている。担任は担当学生の受講状況を確認し、必要な場合は、学生との連絡や面談を行う。

加えて、本学は、受講人数、授業形態に関わらず、「双方向授業」を推進させる。さらに、「多様な学生層への対応」を図るための教育方法を取り入れる。昨今、受講学生の学力差は広がる傾向にあり、その中で単位制度の厳格化についても対応しなければならないが、その対策の一つとして、授業外学修で補う方法を採用している。本学では、GWE(Google Workspace for Education)を導入し、講義の復習や欠席した授業の内容についての自習機会の確保に努めている。担当教員が、授業をMeetで録画し、一定期間Classroomで公開することで、本学の学生であれば、いつでも、どこでも自由に授業録画を閲覧することができる。また、教員の指導は、通常対面型で支援を行うが、適宜、オンラインによる指導も実施することで多様な学生層への対応を行うことがある。

以上のように、空間デザイン学部 空間デザイン学科は、きめ細やかな少人数指導、双方

向授業、多様な学生層への対応の3つ教育方法を基礎に据えて授業を進めていく。

2. 授業方法

空間デザイン学部 空間デザイン学科の授業方法は以下のように定める。知識の習得を目指す科目は、①講義形式の授業とする。講義によって修得した知識を定着させ、その知識を深める方法として、②演習形式の授業を行う。また、体験や経験による高度の技法、技術の習得のため、学内外の施設において、③実習形式の授業を行う。

授業の学生数は、大学設置基準第二十四条にある、「授業の方法及び施設、設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられるような適当な人数にするものとする。」との規定に従う。

すなわち、講義形式の授業については、学生数は特に定めず、教育効果が損なわれない学生数で授業を行う。ただし、授業によっては教育効果を高めるため、当該授業科目に適当な人数で履修制限を設ける場合がある。演習形式と実習形式の授業は、本学の教育方法の基本である少人数指導に則り20人以下とする。この原則は、教養科目及び専門科目に適用させる。

3. 配当年次の設定

空間デザイン学部の教育課程では、大きな科目区分として「教養科目」と「専門科目」を設ける。基本的に、前者は1年次配当、後者は2年次以降の配当とする。卒業要件となる単位数は、前者24単位以上、後者72単位以上である。専門科目中、国家資格の受験に必要であり、なおかつ初年次からの学修が必要とされるものに限っては、1年次配当の科目を置いている。配当年次の設定から想定される学生の履修は、次の通りである。

1年次 教養科目の履修。国家資格関連科目の履修。

2年次 2年次配当専門科目の履修。

3年次 3年次配当専門科目の履修。

4年次 4年次配当専門科目の履修。

配当年次の設定は、単年次配当のものと複数年次にまたがる配当のもの、両者がある。前者は当該年次の履修が妥当と考えられる科目、後者は、指定年次の範疇で、学生の学修状況に応じて年次選択が可能な科目である。

4. 卒業要件

卒業要件となる単位数は、教養科目より必修及び選択科目を含め24単位以上、専門科目より72単位以上を修得し、合計124単位以上、さらに専門科目のうち「自コース科目」は28単位以上を修得するものとする。「自コース科目」を一定数以上履修することにより、関連の深い科目を連携し体系的に学ぶことで教育効果を高める。

また、卒業所要単位124単位のうち、専門科目を72単位（58%）以上は、既設学類の62単位（50%）以上より増とした。「自コース科目」だけでなく選択しなかったコースの科目（以

下「他コース科目」)も含め、コースを横断した専門科目を学ぶことは、空間デザイン学部空間デザイン学科の教育上の目的・目標で述べた通り、建築・インテリアを中心とする空間デザインにかかわる基礎知識と技術を身につけ、空間を総合的にデザインし提案できる専門家を養成することにつながる。さらに、専門科目の演習科目ではアクティブラーニングの機会も多く、自らのつくり上げたデザインのコンセプトを誰にでもわかりやすく伝えられるプレゼンテーション力と、社会の中で自分の生きる空間を生み出す力の養成を目指す。

一方で教養科目は既設学類の36単位(29%)以上から24単位(19%)以上へと減じたが、必修科目と選択必修科目を精査し、一般教養としてだけでなく大学教育への導入や空間デザイン学部空間デザイン学科の専門科目の素養にもなる科目を選定した。

空間デザイン学部 空間デザイン学科の卒業所要単位

科目区分		必修(選択含む)		合計
教養科目	建学の精神を学ぶ科目	2単位	24単位以上	124単位以上
	情報キャリア育成科目	8単位		
	言語力育成科目	6(2)単位		
	人間・文化・社会を学ぶ科目	8(4)単位		
	特設科目(留学生)	(8)単位		
専門科目	基本科目	12単位	72単位以上	
	インテリアデザインコース科目	自コースより		
	建築デザインコース科目	28単位以上		
	専門ゼミ科目	4単位		

※()内は留学生の卒業所要単位数

建学の精神を学ぶ科目は、建学の精神である「行学一如」のいう行動と知識の一体性、実践と理論について学ぶ自校教育である。1科目(2単位)を必修とする。

情報キャリア育成科目は、ICTスキルとリテラシーの修得、キャリアデザインについて学ぶなど、専門科目へ潤滑な導入となる科目である。5科目(8単位)全てを必修とする。

言語育成科目は、日本語及び外国語育成科目である。「言語表現演習Ⅰ」「言語表現演習Ⅱ」の2単位と、日本人学生は「英語(会話表現)Ⅰ」「英語(会話表現)Ⅱ」「英語(読解)Ⅰ」「英語(読解)Ⅱ」の4単位を必修とする(留学生は「日本語Ⅰ」「日本語Ⅱ」「日本語Ⅲ」)

「日本語Ⅳ」を必修科目とする)。

人間・文化・社会を学ぶ科目は、幅広い教養を身につけ生涯にわたる学びの基礎を形づくるための科目である。8 単位を選択とする(留学生は「特設科目(留学生)」の「日本事情Ⅰ」「日本事情Ⅱ」を2科目4単位分に読み替えできる)。

特設科目は、留学生のための科目である。6科目(8単位)全てを必修としている。

5. 履修指導、履修方法

学生全体への履修指導として、入学時及び各年次の4月初めに履修ガイダンスを実施する。ガイダンスでは、授業科目の構成、カリキュラムツリー、カリキュラムマップ、ナンバリングなどについて記載した『履修ガイド』を配布し、具体的な履修方法、学年進行を意識した体系的な学修方法、時間割設定など、適切な履修ができるように指導を行う。学生全体のガイダンスが終了すると、次の段階の指導として、個別履修相談を行う。これは、前期、後期のWeb履修登録期間中に実施している。

また、シラバスには、授業概要、到達目標、授業の内容(予習、復習含む)、授業開始前学習、授業内課題のフィードバックの方法、テキスト・教材、参考書、評価の基準と方法、学修指針、関連科目などが記載されており、学生の授業科目選択の参考として活用されている。

さらに、担当教員による履修方法や登録手続きなどについて具体的な説明や履修計画の指導を行うことによって、十分な教育効果を得られるように教育体制を整えている。担当教員は、担任として履修計画の指導を継続的に行い、主体的な学習方法の習得を目指し、履修指導をはじめとした学生生活について支援を行う。その際、各学生のGPAや単位修得状況を参考にし、学習目標を設定するなど具体的な履修指導を行う。

なお、学生の授業外学修時間を確保するために、1学年の履修科目の登録単位数の上限は46単位とし、4年間を通じて無理なく効果的な単位修得ができるように設定した。上限に緩和要件は設けていないが、1年次から4年次まで、全ての学年に適用する。ただし、卒業に必要な単位に含まれない博物館学芸員養成課程に関する科目はこれに含めない。具体的には、博物館学芸員養成課程の「省令必修科目」などがそれにあたる。

6. 履修モデル

空間デザイン学部 空間デザイン学科で想定される履修モデルは資料3、資料4に示す。

【資料3】【資料4】

養成する具体的な人材像別に2つのモデルを策定した。担当教員は、学生の履修希望と単位修得状況から卒業後の進路を見据え履修計画を立てることになる。

履修モデル1は、卒業後にインテリアデザイン関連業務を目指すインテリアデザイン関連企業就職ケース、履修モデル2は、卒業後に建築関連業務を目指す建築デザイン関連企業就職ケースであり、建築やインテリア、テキスタイル、陶芸などに触れつつ心地よい暮らしの環境を幅広い視点で提案できる人材の養成を特徴とする。

これらの履修モデルは、入学時のオリエンテーションや履修ガイダンスをはじめとする履修指導の機会に学生に提示し、大学の学びを将来の進路と関連付け、将来設計をしながら履修計画を立てられるようにする。

(6) 企業実習や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画

1. 実習先の確保の状況

空間デザイン学部 空間デザイン学科では、民間企業や公的機関などにおける就業体験を通じて、社会性と職業意識を涵養することを目的とする「インターンシップ実習」（3年次・1単位）を設けている。実習先の確保状況は、資料5に示す通りである。【資料5】

2. 実習先との連携体制

「インターンシップ実習」は、基幹教員が共同担当する。担当教員は、事前に各実習先の担当者と「インターンシップ実習概要」に基づき、受け入れ条件、実習趣旨、学修目的、事前指導の内容などについて綿密な打ち合わせを行い、双方の了解のもとに「インターンシップ実習に関する覚書」を取り交わす。実習生決定後は、勤務・実習条件などの内容を記入した「受入承諾書」及び「連絡事項記入表」を実習先から提出してもらう。実習期間中、実習生には、実習日誌に主な実習内容や振り返り、反省点などを記録するよう義務付け、実習先の担当者には、毎日実習日誌を確認及び指導してもらうよう依頼する。実習終了後、実習先の担当者から「実習評価表」を提出してもらい、実習生指導や当該科目の運営改善の参考にしている。

なお、実習生は在学期間を通して保険加入しており、実習生本人は「学生教育研究災害傷害保険」、賠償責任に関しては「学生教育研究賠償責任保険」により補償している。

3. 成績評価体制及び単位認定方法

「インターンシップ実習」を受講する学生は、授業科目の趣旨や目的、実習生としての責任を自覚し、実習活動に対して意欲的に取り組むことが求められる。そのため、以下4つの「インターンシップ実習受講資格」を設けている。

- ①「インターンシップ実習」のオリエンテーションに遅刻なく出席すること。
- ②担当教員による事前面接を受け、実習の意義と目的を十分に理解すること。
- ③単位修得状況が良好で、且つ学業成績が優秀であること。
- ④保証人の承諾を得ること。

事前指導では、計8回の授業回数を確保して各実習先の社会的役割と機能を学ばせるとともに、基本的なビジネスマナー及び一般的な企業組織についての知識や組織的なコミュニケーションについて実践的な指導を行う。事後指導では、実習体験を通じて学んだことをレポートにより報告させるとともに、「実習報告会」でのプレゼンテーションを課している。終了後、事前及び事後の指導を含めた取り組み状況や実習先の「実習評価表」、学生が提出する「実習日誌」と「実習報告書」、実習報告会の発表状況などを総合的に勘案して単位の

認定を行う。

(7) 取得可能な資格

空間デザイン学部 空間デザイン学科の取得可能な資格は、次の通りである。

資格の名称	資格の種類等	取得要件
一級建築士受験資格 二級建築士受験資格 木造建築士受験資格	国家資格 受験資格	卒業単位に含まれる科目のみで受験資格取得が可能 <u>資格取得が卒業要件ではない</u>
学芸員	国家資格 資格取得 可能	卒業単位に含まない追加科目の履修が必要 10科目（17単位） <u>資格取得が卒業要件ではない</u>

(8) 入学者選抜の概要

1. 受け入れようとする学生像（アドミッション・ポリシー）

本学は、建学の精神、教育の理念を理解し、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が定める教育を受けるために求められる基礎的な知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性を身につけている人を求める。そのために多様な受験生に対応する入学者選抜を用意し、多面的かつ総合的な選抜を適正に実施する。

空間デザイン学部 空間デザイン学科のアドミッション・ポリシーは次の通りである。

アドミッション・ポリシー

駒沢女子大学は、建学の精神、教育の理念を理解し、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が定める教育を受けるために求められる基礎的な知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性を身につけている人を求めます。そのために多様な受験生に対応する入学者選抜を用意し、多面的かつ総合的な選抜を適正に実施します。

空間デザイン学部 空間デザイン学科では、教養科目の学修を通して人間に対する理解を深め、人間の諸活動に関わる基礎的、総合的な教養力を身につけるとともに、建築とインテリアデザインを中心とする空間デザインの教育を基盤として、社会的責務を果たすことのできる専門力と判断力、文化の創造的担い手となるための技術力と実践力を備えた、人間性豊かな人材を養成します。以上のような育成する人材像と教育課程を踏まえて、以下のような人が入学することを求めます。以下にアドミッション・ポリシーを記し

ます。

空間デザイン学部 空間デザイン学科では次のような学生を求めます。

- ① 建築、インテリアのデザインやものづくりなどについて関心をもつ人
- ② よりよい社会とくらしの環境の創造に貢献したいという意識をもつ人
- ③ 幅広い興味を持って物事に取り組む人
- ④ 主体的に学習を継続できる人
- ⑤ 基礎的な日本語力とコミュニケーション力を身につけている人
- ⑥ 他者と協働し、責任をもって行動できる人
- ⑦ 目標に向かって努力する姿勢を備えている人
- ⑧ 建築、インテリアを通して社会人として活躍したいという意欲をもつ人

<高等学校等での学習について>

空間デザイン学部 空間デザイン学科を志望するみなさんには、「国語」「情報」などの内容にふだんから親しみ、読む、書く、発表などに必要な基礎力を身につけておくこと、問題や課題を整理し表現するために情報機器等を積極的に活用することをお勧めします。また、少子高齢化から地球環境など私たちを取り巻く問題や、社会やくらしの中にある様々なデザインに興味を持つことで、入学後の幅広い空間デザインの学びにつながります。

2. 入学者選抜方法

入学者選抜は、アドミッション・ポリシーを踏まえ、次の方法で、文部科学省通知「大学入学者選抜要項」に基づき、本学の教育で必要とされる能力・意欲・適正などを多面的・総合的に評価・判定する。

【一般選抜】募集人員：30名

筆記試験により、高等学校までの基礎学力を評価する入学者選抜である。A日程（募集人員：25名）・B日程（募集人員：5名）の2回に分け実施し、国語、英語、数学のうちのいずれか2教科を課す。一般選抜による入学者の割合は入学定員の約40%を予定している。

【大学入学共通テスト利用選抜】募集人員：5名

大学入学共通テストにより、高等学校までの基礎学力を中心に合否を判定する入学者選抜である。Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期の3回に分け実施し、選抜には2科目の成績を利用する。大学入学共通テスト利用選抜試験による入学者の割合は入学定員の約10%を予定している。

【学校推薦型選抜】募集人員：25名

本学へ入学する強い意志を持ち、勉学に明確な目的と意欲を持つ学業・人物とも優秀な生徒を広く全国から募ることを目的とし、高等学校長の推薦に基づき、志望理由書、面接、調

査書などを用いて合否を判定する入学者選抜である。学校推薦型選抜は、公募制、指定校制がある。Ⅰ期・Ⅱ期の2回に分け実施し、調査書の評定平均値が本学の定める水準以上であることを出願資格としており、高等学校の教育課程を踏まえた一点の学力水準を担保している。学校推薦型選抜による入学者の割合は入学定員の約35%を予定している。

【総合型選抜】募集人員：10名

本学へ入学する強い意志、勉学に明確な目的と意欲を持ち、思考力、判断力、表現力や主体性、多様性、協働力を有する者を多面的に評価する入学者選抜である。総合型選抜は、専願型及び併願型がある。専願型は、第一志望入学（専願）が条件となり、選考後に出願が許可され、出願をして合格した場合は原則として必ず入学するものとする。併願型は、本学が実施する他の入学者選抜や他大学の入学者選抜との併願受験が可能である。Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期・Ⅳ期の4回に分け実施し、事前提出課題（志望理由・活動報告書）、個別面接により合否を判定している。総合型選抜試験による入学者の割合は入学定員の15%を予定している。

3. 入学者選抜の実施体制

本学の入学者選抜は、駒沢女子大学入学者選抜規程に基づいて実施している。入学者選抜の全学的な方針の策定し、入学者を選抜する試験を実施するための「入試委員会」と、法人組織である「入試センター」の両者が連携してこれを行う。また、入試委員会の下部組織として、「専門委員会」を置く。入学者選抜は、これらの組織が中心となり、学生募集要項に基づいて、中立・公正、かつ厳正に実施する。合格者の決定は、入試センターが作成した資料に基づき、学長、学部長、学科主任を含めた拡大入試委員会において事前の打ち合わせをし、教授会での審議を経て、学長が最終決定する。入学者選抜及び合否判定においては、学長を中心とした責任体制の明確化が図られている。

(9) 教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色

1. 教育研究実施組織編制の考え方

養成する人材像の項目で述べたように、空間デザイン学部 空間デザイン学科が目指すのは、人間のくらしや環境を向上させる担い手を養成することである。

そこで、空間デザイン学部 空間デザイン学科では、建築・インテリアを中心とする空間デザインにかかわる様々な事象を人間の諸活動と関連付けながら探求していく。したがって、基幹教員は、①これらの領域で修士・博士などの学位を持つ、②作品の受賞など、社会上それ相応の実績を有することが第三者により認められている、③特定の分野において社会での実務経験が豊富である、上記①から③のいずれかに該当することを第一に、さらに教育歴が豊かであることを第二の条件として選考している。

その結果、以下のような教員配置となり、教員構成及び学位保有状況を併せて示す。

空間デザイン学部 空間デザイン学科 12名

教授 6名（博士1名・修士4名・学士1名）

准教授 3名（博士1名・学士1名・短期大学士1名）

講 師 2名（博士2名）

助 教 1名（修士1名）

これらの教員は、各教育課程で中核となる主要授業科目に適切に配置するよう計画している。教養科目の「情報キャリア育成科目」、専門科目の「基本科目」「インテリアデザインコース科目」「建築デザインコース科目」「専門ゼミ科目」がこれに該当する。修士相当以上の学位を保有しない基幹教員の比率が、12名中3名である。これらの教員は、「インテリアデザインコース科目」「建築デザインコース科目」を担当するが、科目の性格上、上述した、②作品の受賞など、社会上それ相応の実績を有することが第三者により認められている、③特定の分野において社会での実務経験が豊富である、ことを条件として採用している。

2. 教員の年齢構成と定年規程の関係

完成年度における教員組織の年齢構成は、次のようになる。

40歳～49歳 5名

50歳～59歳 3名

60歳～65歳 4名

駒沢女子大学 教員定年規程により、定年は満65歳と定めている。【資料6】

なお、教員12名のなかで、完成年度に満65歳を超える、すなわち教員定年規程の第3条「専任教員及び客員教授の定年は、満65歳とする。」に該当する基幹教員はいない。

以上より、今回の改組において、完成年度までに定年に該当する基幹教員はおらず、中期的にみても新学部における教育課程及び研究を継続できる体制にある。

3. 教育研究実施組織における研究分野

空間デザイン学科全体として、建築分野・インテリア分野の研究分野に大別される。建築分野では、建築史・建築計画・意匠・都市計画・環境工学など、インテリア分野では、住宅・人間工学・家具といった多岐にわたる分野を研究対象としている。

(10) 研究の実施についての考え方、体制、取組

既設組織同様、本学では研修日の設定による教員の研究時間の確保、職位や在職期間によらず一律に支給される教員研究費（以下「研究費」という。専任教員一人当たり年間30万円）の支給などを通して、教員の研究活動の支援・推進を積極的に行っている。また、学会出張にかかる旅費や現地（フィールド）調査などにかかる諸経費についても規定に基づいて支給する制度を整え、教員による学内外の研究者らとの学術的交流の活性化及び研究成果の教育活動への還元という建設的なサイクルの構築を図っている。

このほか、科研費への応募奨励はもとより種々の研究助成にかかる情報提供など、各教員の個別研究テーマに即した支援のあり方を大学としても検討し、それらをもって教育研究の質の向上の機会を確保するよう努めている。

完成年度以降においても各教員の教育研究業績を審査し、規程にもとづいて適宜昇任を

行うなど、教育研究活動への意欲を高めるための組織的な取り組みを実施している。

なお、本学ではリサーチ・アドミニストレーター（URA）や研究活動をサポートする技術職員の配置はしていないが、その業務内容を所掌する部署として「教育研究推進センター」を配置している。同センターが科研費などの競争的資金の獲得支援業務や学外からの共同研究費の募集案内、研修会の開催などの情報を収集・発信し、その窓口となることで教員の教育研究活動の支援が円滑に進められる体制が整えられている。

(11) 施設、設備等の整備計画

1. 校地、運動場の整備計画

教育にふさわしい環境とは、自然に囲まれ、騒音や大気汚染のない広大な校地と、施設・設備の充実した校舎が確保されていることも重要な条件といえる。駒沢学園は東京都稲城市の丘陵に立地している。新宿から 60 分以内で通学できる距離にありながら、遠くに丹沢山系や富士山を臨み、キャンパス内に草木花鳥の四季の移ろいを感じ取ることができる本学は、自然環境の点で理想に近い立地条件となっている。また、隅々にまで清掃が行き届き清潔な状態を保っていることも、女子教育を行う環境として誇れるものである。

校地と運動場に関しては、既設学部を基盤としているため、現在の状況と基本的に変わることはない。校地面積は 184,166 m²、校舎敷地面積は 136,212 m²、運動場面積は 12,574 m²である。

校地には、①学園共有の施設として、学園本館、照心館、テニスコート、記念講堂、運動場、プール、②大学・短大の施設として、講義館（2 号館）、大学・短大図書館、博物館学実習館（3 号館）、大学館（10 号館）、陶芸・木工房、大学・短大体育館、八十周年館（16 号館）、実験実習館（4 号館）、空間デザインラボ〔仮称、旧住生活館〕（12 号館）、③中学・高校の施設として、中学・高校館、中学・高校体育館、中学・高校図書館が整備されている。上記のうちの①と②を、共有も含め、学部の施設として使用することになる。

学生が休息、交流その他に利用できるエリアについては、学内に 2 箇所（学生食堂、校舎内に 3 箇所）の学生ラウンジと 5 箇所（ラーニングコモンズを兼ねた談話室、その他、図書館前、記念講堂前の広場に十分な空間を確保している。特に食堂は、教員との語りや学生の憩いの場として常時にぎわいを見せている。その他、本館 1 階には、喫茶室及び文具、教科書、書籍や軽食飲物などが購入できるコンビニエンスストアを、大学館 1 階事務室前には、パソコンを自由に利用できる学生同士の語りの場としての学生ホール、大学館地下 1 階には、ボランティア室とパソコンを備えた自習室を設置している。また、校舎の敷地周囲には、自由に散策を楽しむことができる自然環境を利用した遊歩道を設け、よりよい学修環境づくりに配慮している。

2. 校舎等施設の整備計画

既設の組織が使用している校舎等設備を使用するため、校舎については増築の予定はない。キャンパスには、講義室 42 室、演習室 20 室、実験実習室 37 室、コンピュータ室 4 室

があり、十分な設備を整備している。この度の設置については、基本的な教育課程及び授業形態を既存の組織から踏襲するため変更はない。なお、今回の改組で、大学全体の収容定員は減じるため、現状の校舎等施設を継続して使用することで、前述の教育課程などを実施することに支障はない。

研究室は、既存の配置で充足しており、適正な web 環境のもと、図書などの情報検索をはじめ、シラバス入力、学生指導情報など、教育研究用の各システムが連携できるよう整備されている。

3. 図書館等の資料及び図書の整備計画

図書館は大学と短期大学の共用施設である。開館時間は、通常授業期間の平日は 9 時 00 分～19 時 00 分、土曜日は 9 時 00 分～16 時 00 分である。授業時間は平日 9 時 00 分～17 時 50 分、土曜日は 9 時 00 分～12 時 10 分であるため、授業時間終了後でも利用することができる。本学図書館では、貴重本など一部の資料に限り閉架書庫にて保管しているが、原則開架式であり、すべての学生が自由に書架に出入りし、資料の閲覧が可能となっている。

図書館の規模、機能

大学の設立以来、全学部の専門分野に関する資料を計画的かつ継続的に整備してきたことから、図書館全体で、和書 168,729 点、洋書 37,723 点、視聴覚資料 7,649 点、合計 232,101 点を所蔵し、さらに雑誌 465 タイトルを定期購読している。地上 3 階地下 1 階の建物であり、図書館は 1 階から 3 階までを使用している。地下部は、学芸員資格取得のための実習施設である、博物館学実習館及び収蔵庫となっている。1 階には、受付、閲覧空間（集団学修、個別学修空間を含む）、学術雑誌、一般雑誌を開架するとともに、情報端末席や、本学の特色でもある授業録画視聴席、視聴覚席を設けている。2 階は個別学習室の他、書架を中心として閲覧席を中央並びに周囲に配し、3 階には書庫並びに大学院生の学習空間が用意されている。図書館の占有延床面積は 3495.3 m²、書架棚総延長 10317.7m、図書収容能力は 293,140 冊である。所蔵する学術資料は図書館システムで管理しており、利用者はインターネットを通じていつでも図書の所在、貸出状況、予約状況の確認や貸出予約が可能となっている。

図書館の閲覧空間

1 階及び 2 階に合計 230 席の閲覧席が設けられており、そのうち 47 席には利用者が自由に使用することができる PC が備えられている。また、2 階には予約制の個別学習室 6 室を設置している。グループワークやプレゼンテーションなどに利用できる集団学習スペースでは、図書館資料を用いた複数人での学修を可能としている。

学外機関との連携

NACSIS-CAT/ILL への参加をはじめ、他大学図書館と相互に文献複写や図書貸借を行っている。また、教職員及び学生が他大学の図書館利用を希望する場合には、円滑に連携できるよう図書館が窓口となり、図書館間の連絡調整を図っている。

学術雑誌、データベース、電子ジャーナルなどの整理計画

本学は複数の学部を有し、教育分野も多岐に渡ることから、コアジャーナルの選定が困難

であるため、外国語雑誌については、単独誌を所有するだけでなく、Academic Search premier（海外学術誌）、Science Direct（科学・医学分野）、PsycARTICLES・PsycINFO（心理学・精神衛生・行動科学分野）、The Cochrane Library（医学全般の海外文献検索）などのオンラインデータベースを導入し対応している。その他には、ジャパンナレッジLib（辞書事典）、朝日新聞クロスサーチ（朝日新聞の記事データ）、医中誌 Web（医学分野）、メディカルオンライン（医学分野）、最新看護索引 WEB（看護分野）などのデータベースを揃えており、各教育分野に対応した幅広い情報収集を可能としている。今回の改組により新学部が開設されるが、教育分野に大幅な変更はなく、従来の図書館蔵書で教育研究活動に支障が生じる懸念はない。また、図書館の閲覧室、閲覧席数、検索手法（OPAC）、教育研究を促進する機能などについては、既設のもので適切と考える。新学部開設後も、全学部の専門分野に関する資料を計画的かつ継続的に整備していく。

(12) 管理運営

空間デザイン学部 空間デザイン学科の教学面の管理運営に関しては、学則第 12 条に基づいて設置する教授会が担う。教授会は、学長、学部長、学務部長、学生部長、教授、准教授、講師、助教の基幹教員をもって構成し、必要に応じて構成員以外の教職員を加えることができ、8 月を除き毎月 1 回以上開催する。また、教授会の審議事項は次の通り教授会規程第 3 条に定めている。

教授会規程

第3章 審議事項

第 3 条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当り意見を述べることができる。

- (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了
- (2) 学位の授与
- (3) 前 2 号に掲げる事項のほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことを必要として学長が定める事項

2 教授会は、前項に規定する事項のほか、学長及び学部長その他教授会が置かれる組織の長がつかさどる教育研究に関わる事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べるができる。

空間デザイン学部の役職者は学部長、学科主任である。学部長は、学部の教授の中から学長が選任する。学科主任は、学科において互選した者を学長が任命する。役職者の職務は次の通りである。学部長は、教授会の招集及び議長となって決議事項を執行する。学部長に事故があるときは、その事務取扱者を選任する。学科主任は、学科会を招集及び主宰し、学科の円滑な運営を掌理する。役職者の任期は次の通りである。学部長及び学科主任の任期は 3

年であり、任期途中で退任した場合の後任者の任期は前任者の残任期間である。なお、学部長の再任は妨げない。

(13) 自己点検・評価

内部質保証を推進させるため、2021（令和3）年11月及び2022（令和4）年1月に、本学の内部質保証についての基本方針を改正、2022（令和4）年4月には、「自己点検評価委員会」を内部質保証の推進に責任を負う組織である「内部質保証委員会」に改めるとともに、新たに「内部質保証委員会規程」を制定し、マネジメントを適切に機能させるよう改善に取り組んできた。同委員会と合わせて、大学の教学運営を推進する教育研究推進センターを2022（令和4）年4月に設置し、大学が直面する多くの課題や問題点に対して、教職協働で取り組むIR体制を整備した。2023（令和5）年5月には、内部質保証の体制を見直し、新たに2023（令和5）年度の本学の内部質保証の体制として、「駒沢女子大学内部質保証の方針、基本的な考え方及びシステムの体制」を制定した。

1. 実施体制・方法

本学では、高等教育機関として社会の負託に応えるため、建学の精神、教育の理念の実現に向けて、教育、研究、社会貢献の質の向上を図るとともに、本学の運営状況が適切な水準にあることを自らの責任で明示・公表する内部質保証の取り組みを恒常的・継続的に推進するため、自己点検・評価の実施体制を整え、その結果を大学の充実改善に活用し、大学の健全な発展に資することを目的として、自己点検・評価を実施している。

上述の駒沢女子大学 内部質保証委員会規程にもとづき学長を委員長とする「駒沢女子大学 内部質保証委員会」を設置している。本委員会の構成は、学長、副学長、学務部長、学生部長、研究科長、学群長、及び各学部長、事務局長、総務部長、大学・短大事務部長、教育研究推進センター所長、教育研究推進センター副所長、入試センター所長、中長期計画策定委員会委員長、教育指針に関する検討委員会委員長、教育研究企画委員会委員長、点検・評価・改善委員会委員長、事務職員となっている。さらに本委員会の下に、自己点検・評価を具体的に実施するために、教育指針に関する検討委員会及び点検・評価・改善委員会を設置し、各委員会の事務は教育研究推進センターが行う。各委員の任期は2年とし、大学の組織的な点検・評価から個々の教員の活動に対する点検・評価といった、全学【大学レベル】、部局【学群・学部レベル】、構成員【教員・授業レベル】に分かれて実施するとともに、教育研究活動の水準向上の目標を定め、その達成状況を評価し、評価の結果を改革に結び付けるシステムとして組織的かつ継続的に実施している。

2. 評価項目等及び実施状況

自己点検・評価は、新たに2023（令和5）年度の本学の内部質保証の体制として制定した「駒沢女子大学内部質保証の方針、基本的な考え方及びシステムの体制」により、内部質保証委員会より全学【大学レベル】、部局【学群・学部レベル】、構成員【教員・授業レベル】に指示がなされ、各責任者の下で実施された。なお、2023（令和5）年度には「事業計画」及び「事業報告書」、「学修到達度の確認報告書」「授業評価、卒業年次アンケート報告書」

に基づき、内部質保証委員会が点検と評価を担当し、改善を執行部会議が担うという、実際的で永続的な点検・評価、改善のサイクルを確立した。

実施状況としては、2023（令和5）年5月10日の内部質保証委員会で委員長より現状報告があり、事業報告書に基づく点検を中心とした方法に移行することとし、第2回委員会では2022（令和4）年度事業報告書を基とする点検評価の検討とともに2021（令和3）年度部局別自己点検評価報告書の総括も行われた。また、令和5年度からは執行部会議の直前に内部質保証委員会を開催し、問題点をただちに執行部会議で検討する体制とした。第3回委員会では事業報告書に基づく点検をもとに改善を執行部会議に求め、執行部会議では改善責任担当者を任命し6ヵ月以内に改善報告を委員長へ提出することとした。

3. 結果の活用・公表

自己点検・評価に関する情報は、「自己点検及び認証評価」としてWEB上に公開され、点検・評価結果は、教学側においては、毎年の事業計画の策定、授業改善、法人側においては、授業支援体制の改善などに反映させる。上述のように、PDCAサイクルにもとづく改善を推進する取り組みを強化し、大学全体で取り組む体制は整備されたと判断するが、現在、事業報告書に基づく問題点の点検・評価から改善に関する意見を集約し、執行部会議に対して改善指示を行っているものの、現状では改善に向けた取り組みの成果が目に見える形にまではなっていない。内部質保証の成果そのものについても、達成基準といった評価体制を整備し、引き続き改善していくことが求められる。なお、改組後に全学的な教学マネジメントの実質化を図るために組織の見直しを行い、効果的にその機能を発揮していくための体制を整備する予定である。高等教育機関として社会の負託に応えるため、質の保証・向上及び社会に対する説明責任を果たしていくための不断の改善・改革を全学で進めていく。

(14) 情報の公表

本学では、かねてよりホームページ、大学案内、学園広報誌などの各媒体を通じて在学生、保護者、卒業生、受験生、人事採用担当者、一般閲覧者などに向けて、本学の諸活動に関する情報（建学の精神、教育目的、教育内容、大学の運営状況、日々の教育研究状況や学生の様々な活動状況）を発信し、積極的な情報公開に努めている。なお、学校教育法第113条、学校教育法施行規則第172条の2への対応として、Web上の公表内容については、駒沢女子大学・駒沢女子短期大学ホームページ内、サイトマップにおいて一覧が可能である。

ホームページ：<https://www.komajo.ac.jp/uni/kouhyou/index.html>

サイトマップ：<https://www.komajo.ac.jp/uni/sitemap.html>

1. 大学の教育研究上の目的及び3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に関すること

【教育研究上の目的】

<https://www.komajo.ac.jp/uni/guidance/mission.html>

【ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）】

<https://www.komajo.ac.jp/uni/guidance/diploma-policy.html>

【カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）】

<https://www.komajo.ac.jp/uni/guidance/curriculum-policy.html>

【アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）】

<https://www.komajo.ac.jp/uni/guidance/admission-policy.html>

2. 教育研究上の基本組織に関すること

<https://www.komajo.ac.jp/uni/kouhyou/index.html>

3. 教育研究実施組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

https://www.komajo.ac.jp/uni/kouhyou/kouhyou1_2.html

4. 入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数，収容定員及び在学する学生の数，卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

https://www.komajo.ac.jp/uni/kouhyou/kouhyou2_1.html

5. 授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

https://www.komajo.ac.jp/uni/kouhyou/kouhyou2_2.html

6. 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

https://www.komajo.ac.jp/uni/kouhyou/kouhyou2_3.html

7. 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

<https://www.komajo.ac.jp/uni/pickup/campus.html>

<https://www.komajo.ac.jp/campusmap/index.html>

8. 授業料，入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

https://www.komajo.ac.jp/uni/kouhyou/kouhyou1_4.html

9. 大学が行う学生の学修，進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

https://www.komajo.ac.jp/uni/kouhyou/pdf/2_4/2-4support.pdf

【学修支援センター】

https://www.komajo.ac.jp/uni/campuslife/support_center.html

【学生相談室・保健室】

https://www.komajo.ac.jp/uni/tailormade/student_counseling.html

【就職支援】

<https://www.komajo.ac.jp/uni/recruit/index.html>

10. その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報，学則等各種規程，設置認可申請書，設置届出書，設置計画履行状況等報告書，自己点検・評価報告書，認証評価の結果 等）

【学則】

https://www.komajo.ac.jp/uni/kouhyou/pdf/1_1/uni_regulations.pdf

【設置認可申請書，設置届出書，設置計画履行状況等報告書】

https://www.komajo.ac.jp/uni/kouhyou/kouhyou1_5.html

【自己点検・評価報告書，認証評価の結果】

<https://www.komajo.ac.jp/uni/guidance/characteristic/ninshohyoka.html>

(15) 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

FD は点検・評価、IR とならび教学マネジメントの実質化を達成するための重要な構成要素であることから、新たに 2023（令和 5）年度から内部質保証の方針、基本的な考え方及びシステムの体制を整備した。本学では、教育内容などの改善を図るための組織として「点検・評価・改善委員会」を置いており、自己点検・評価結果を踏まえ、教学マネジメントの一環として、FD 活動を全学及び各学科・大学院専攻において企画・実行する。

これまでの具体的な FD 活動の取り組みは以下のようなものがある。

1. 授業評価アンケートの実施

本学教員の授業改善、教育の質向上に資することを目的として、前期授業、後期授業それぞれの最終時に授業評価アンケートを実施している。アンケートの項目は、学生自身の学修状況を問う 3 項目を含め、合計 13 項目で構成されるが、教員の授業内容を問う 10 項目のうち、5 段階評価で 3.0 に満たない項目がある授業に関しては、評価が低かった原因を当該科目担当の教員自身が分析したうえで、報告書に改善計画を付記することを求めている。同報告書は本学図書館で教員と学生に公開されている。また、授業評価アンケート結果に基づく授業改善方策については、「点検・評価・改善委員会」で取りまとめて報告している。

2. 学内公開授業

前期授業と後期授業に各 1 回、学内授業公開期間を設けている。参観者（教職員）は見学した授業に対する意見書を記名のうえで提出し、授業担当者はこれを他者評価として受け取り、授業改善に活用する。この制度では、実際に自らの授業を公開し、或いは他者の授業を参観することを通して、授業の方法及び内容に関して個々の教員が授業改善のきっかけを得ることが期待されている。

3. ファカルティ・ディベロップメントの実施

「点検・評価・改善委員会」が中心となり、教職員を対象とした FD 研修会を毎年 1 回もしくは 2 回実施する。FD 研修会は、教職員の全員参加を原則とし、終了後の報告を義務付ける。さらに、学部学科の枠を超え、類似する専門分野の教員が集まり、よりよい授業への改善を目的に、独自の FD 活動分科会を展開させている。現在は、ICT 教育検討会、仏教学担当者会議などの 20 以上の分科会が活動中である。分科会の 1 年間の成果は年度末に教育研究推進センターに提出され、記録が保管されている。

4. 教育研究業績記録の作成

全教員が教育研究業績を毎年更新している。これは、「自己点検・評価」の項でも述べたように、所定の形式に則り「教育実践上の主な業績」「作成した教科書・教材・参考書」「教育活動上特記すべき事項」「研究活動」「学会等社会における主な活動」などの項目をまとめ、年度末に提出するというものである。教員は、これを教育内容及び方法を改善するための一助としている。

5. スタッフ・ディベロップメントの実施

「学校法人駒澤学園スタッフ・ディベロップメント（SD）実施方針」に基づき、職員の資

質向上の強化・充実を図っている。主な研修はマナー研修、新入職員 SD 研修、全体研修、アドミニストレーター養成研修である。なお、教学部門を事務部門の相互の連携をより強化するために、年に1回のペースでFD研修会とSD研修会を合同で開催する。SD推進統括部署は総務部、推進担当者は総務部長、大学短大事務部長、中高事務長が務めている。

(16) 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

1. 教育課程内の取り組みについて

建学の精神を学ぶ必修科目である「建学の精神と仏教」においては、本学設立の歴史及びその精神に触れることによって、本学ならではの人間教育を実践し、それをもって現代社会が求める「他者を思いやる人間性」を涵養していく。

また、ICTスキルとリテラシーの修得、キャリアデザインについて学ぶなど、専門科目へ潤滑な導入を促す科目である情報キャリア育成科目では、大学での学びを将来の仕事にどのようにつなげるかについて思慮し、大学での学びのきっかけをつくること、学問と社会とのつながりを学生自らが発見した上で、様々な分野における専門性を幅広く深く学び、その中から自分の関心の持てる分野・テーマを見つけていくための取り組みを行う。

「キャリアデザイン」は、空間デザイン分野における資格取得のロードマップを示す他、卒業後の進路について学ぶ科目である。入学直後の1年前期から開講することにより、4年間の学びへの意識を高め、在学中や卒業後の資格取得へと導いていくことを目標としている。社会に旅立つ準備としての就職力と自分らしく人生を生きるためのキャリア形成能力の養成を目指す。複数のワークを通して将来について考える機会をもち、目標を思い描くことによって今後の大学生活を有意義に過ごせるよう働きかけ、将来目標と大学全体や専門領域での学びを結びつけることで、学修への動機づけを高めることを目標とする。

また、専門科目内の基本科目では、民間企業や公的機関などにおける就業体験を通じて、社会性と職業意識を涵養することを目的とする科目「インターンシップ実習」(3年次・1単位)を設けている。単位修得状況、事前事後面接の実施、保証人の承諾、保険加入など、学生の学修意欲や安全性について十分な配慮をしたうえで受講を認め、授業を実施する。また、事前・事後指導を通じて参加の意義やリスク、課題などを整理し、実施後には成果発表の場を設けることにより、実体験と教育の融合による学習意欲の喚起と高い職業意識の育成を目指している。

空間デザイン学部 空間デザイン学科で開講される専門科目は、もとより社会との接続を念頭においたものであり、それらの様々な科目を通じてキャリア教育を行う。例えば、授業で取り組んだ課題で学外コンペに挑戦する機会、社会人や他大学の学生の作品に触れる機会、卒業生トークセッション、内定者報告会によってロールモデルを知る機会を設けることは、新たな学びのモチベーションを高めることにつながる。

加えて、正課外の資格取得のための企画と関連授業科目を体系的に連動させることで、就職活動に向けた準備や知識の定着及びその向上を目指している。3年次以降開講される専門ゼミ科目と卒業研究への取り組みは、社会人基礎力を高めるために必要な知識の習得や自

己管理能力、主体性や問題解決力、伝達力や実行力を育むことを重視したものであり、専門的職業知識・技術をもった人材を養成するための専門分野と職業との関わりなどの視点を授業に反映させていく。

2. 教育課程外の取り組みについて

正課におけるキャリア教育と併せて、正課外においても1年次からキャリアや社会に対する意識を高めるための様々な企画を実施している。学生の適切な進路選択を促進することを目的とし、法人組織下に「進路総合センター」を設置している。学生が自らの可能性を存分に引き出し、アピールできるよう、基本を重視した自己理解、書類作成、面談対策などの講座を実施し支援の充実を図る。同センターでは、学生の働く意欲を高めることを目的に、様々な情報を適切な時期に提供する各種プログラムを用意しており、就職活動に向けた準備や学生生活の充実の重要性について理解を促している。また、1.教育課程内の取り組みについての企画と関連科目の体系的な編成によって、学生の進路に合わせた建築・インテリア業界・業種別セミナー、社会で活躍するOGによる卒業生トークセッション、内定者による報告会などを通じてキャリアモデルを獲得する機会を設けている。

また、就職活動と関連したインターンシップは「進路総合センター」と連携して実施する。この機会には、実際の職業体験を通じて事業内容や仕事を知るだけでなく、内定に結びつくチャンスにもなるため、広く参加を促している。参加学生には事前面接を受け、参加の意義と目的を十分に理解させるとともに基本的なビジネスマナー及び一般的な企業組織についての知識や組織的なコミュニケーションについて実践的な指導を行うことで、職業意識を高めると共に、キャリアデザインに一層役立てられるようサポートする。

上記の他、専門的職業以外の就職に関連の深い資格検定への対策については、進路総合センターと学修支援センターが連携した体制となっている。就職の他、授業と関係の深い資格検定への対策など学生それぞれの課題に応じた支援制度を1年次から整えている。

さらに、大学創立以来の伝統行事「学燈会（がくとうえ）」は、本学の特色の一つである駒沢学園の建学の精神にふれる大切な月曜集会であり、学生と教職員の一体感を図る場だけでなく、駒沢女子大学生としてのアイデンティティーを確立し、現代社会を生き抜く力や「建学の精神と仏教」における学びを定着することを目指している。これは、「豊かな人間性」を涵養する人づくり、心の問題が問われる現代社会にも対応できる社会人を養成するための重要な行事である。

3. 適切な体制の整備

本学では、教授会のもとに就職委員会を設置して、教育課程内外で社会的及び職業的自立のために必要な能力を養成するための取り組みが有効に機能するよう、各部門との調整を行っている。具体的には、教育課程内での共通したキャリアデザインプログラムの検討やキャリア教育にかかる教育内容、教育方法、その他当該科目の教育に必要な事項を検討するため、同委員会が調整を行っている。同委員会は教学側の組織であるが、構成員は教員と進路総合

センターの事務職員で構成され、学生の進路支援対策を教職協働で検討する体制となっている。